

会 議 録

1 会議名

第6回 上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 子育て機能について（公開）
- (2) 基本構想(案)に関する報告書について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成24年6月27日（水）午前9時30分から

4 開催場所

上越市役所5階 第2委員会室

5 傍聴人の数

6人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：赤羽孝之、樋口 秀、佐藤由起、田中昭平、田中弘邦、秋山三枝子、
甲田佳子、清水 満、渡邊亮太、熊田僚己
- ・事務局：小林都市整備部長
都市整備課 奥田課長、阿部副課長、北島係長、松井主任、新保主任
こども課 木村課長、田村副課長、白石係長、岡田主任、
高田地区公民館 内山館長、佐藤係長

7 発言の内容

(1) 開会（奥田課長）

ただいまより、第6回上越市(仮称)厚生産業会館整備検討委員会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、都市整備部長の小林がご挨拶申し上げます。

(小林都市整備部長)

おはようございます。本日は早朝から大変お忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。今回が第6回目の整備検討委員会になります。本日は前回議論をいただいた子育て支援機能について、再度委員の皆様方からご検討をお願いしたいと考えております。また、前回の委員会では、今回の委員会で最終的な検討結果をとりまとめ、委員会としての意見を集約し意見をまとめるという方針になっておりますので、本日は、こ

れまでご議論をいただきました整備内容、規模、立地場所などにつきまして、検討結果や経緯をとりまとめた基本構想（案）に関する報告書をご議論いただく予定となっております。本日も活発なご議論、忌憚のないご意見をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

（奥田課長）

本日の会議につきましては次第に沿って進めてまいりたいと思います。なお、本日の委員の出席状況につきましては、委員総数 10 名の皆様全員が出席でございます。

従いまして上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告致します。それでは、赤羽委員長からご挨拶をお願い致します。

（2）委員長挨拶（赤羽委員長）

この（仮称）厚生産業会館は、最近ますます、特に 6 月 7 日の市議会では委員会での報告の後、上越市民の注目するところであります。昨日もある団体から市長への要望が出たということでもあります。これまで、いつも申し上げておりますが、我々の背後には多くの市民の目があることを認識していただいて、個人的な考え方、好み、主観的な思いで考えるのではなく、やはりデータに基づいて主観を排して客観的、公平、公正、中立にプロセスを踏んで大事なところを考えていきたいと思っております。我々は市民、そして有識者の会議として、そのことを最後まで通していきたいと思っておりますので、本日もよろしくお願い致します。

（奥田課長）

ありがとうございました。それではここで資料の確認をさせていただきたいと思っております。始めに、事前に送付いたしました、【資料-1】子育て機能について、【資料-2】建設候補地の図面について、【資料-3】基本構想（案）に関する報告書について、それから、本日、受付でお渡しした「席次表」、各委員のお席には、本日説明に使用する「パワーポイント資料」、そして、先ほどお配りしました、これまでの検討委員会の経緯、あるいは議会、協議会での報告等の経緯をまとめたものをお配りしております。以上のご確認をお願い致します。不足等がありましたらお知らせください。

（3）報告（奥田課長）

それでは、報告といたしまして、先月 6 月 7 日に開催されました市議会の所管事務調査における議員の方々からの報告と、新たに市民団体からの要望などについて報告をさせていただきます。

まず、パワーポイントのスクリーンをご覧くださいながら説明いたします。

始めに、6 月 7 日に開催されました議会、建設企業常任委員会所管事務調査において議員の皆様の見解について報告させていただきます。議会では第 5 回までの検討状況について検討しましたところ、建設候補地について何点かの意見をいただいております。

まず、建設候補地が高田公園内に計画されていることについて、高田公園の基本計画の整合を図るべきとの意見、公園内の建設候補地付近には陸上競技場、野球場、相撲場など

さまざまな団体の方が利用されている運動系の競技場がありますが、各種の大会が開かれますと幹線道路の渋滞や駐車場の不足が懸念されるなど、出場者への対応もしっかり行っていただきたいとの要望がございました。また、施設の建設にあたり経済波及効果は特に重要で、高田駅前であれば中心市街地の活性化につながるのではないかとこの意見もございました。

続きまして第5回目以降に、団体等3件の要望がございましたのでご報告いたします。始めに6月11日には、寺町まちづくり協議会、浄興寺大門通りまちづくり協議会、仲町まちづくり協議会の3団体の会長様の連名でご要望がございました。主な内容といたしましては、厚生産業会館を高田駅前に建設することを要望されております。要望の趣旨といたしましては、この施設の建設により市街地の連携が図られ、一層の効果が生じること、また並行在来線の利用客の増加、公共交通の発着地点であることから市内全域のみならずが極めて利用しやすく、全市民の利益に資する施設となることから、高田駅前は最適であるとしており、さらに、高田駅前周辺に人が集まるということから中心市街地の賑わい創出の一助となり全市民に活性化をもたらす起爆剤になるとのご要望でございます。

次に6月25日、JAえちご上越の経営管理委員会の会長様と女性部長様の連名でご要望がございました。内容としては、厚生産業会館を高田公園に建設するという要望でございます。要望の趣旨といたしましては、各種会議や組織活動において自家用車など車の利用が不可欠であるため、建設場所は道路と駐車場の条件が良い高田公園内が、最も利用しやすいとお考えであります。また、子育て支援施設については子育て世代の組合員からも子育て機能の充実について強い要望があるため、敷地が広く、伸び伸びと子供たちが集い触れ合うことのできる高田公園内に、屋外も利用できる子育て施設の必要性を感じていることであり、13区も含め市民が利用しやすく全市民が集まりやすい高田公園内が最適地であるとされています。

最後に6月26日には、上越市民芸能祭協議会、NPO法人上越市民謡協会、社交ダンス団体の3団体の皆様方の連名でご要望がございました。内容は、(仮称)厚生産業会館を高田公園内に建設することを要望するものであります。要望の趣旨といたしましては、芸能文化活動においては、13区を含め多くの市民が雪の多い時期でも自家用車で集まりやすく、周辺環境が良い高田公園内が最適だといった声であります。また、近くに中学校や高校もあり、学校の生徒さん達にとっても利用しやすいとの考えや、新設する駐車場は隣接する野球場や陸上競技場の利用者が効率よく利用できるといったことでもあります。また、子育て施設も高田公園であれば、より良いものができるものと考えられております。市民活動や市民交流を活発に行うことができる、文化の核となる厚生産業会館建設については、緑が多く環境の良い高田公園が最適地であるとされております。

また、これらのご要望のほかに、6月22日付けで高田区地域協議会の皆様から(仮称)厚生産業会館建設候補地の決定に関する意見書が出されております。主な趣旨としましては、検討経緯や結果について十分な説明をされる必要があるということや、事業については全市民的に様々なご意見あるということから、とりわけ高田区の住民にとって関心の高い内容であり、市民の意見公募の手段としてパブリックコメントを実施される予定となっておりますが、地域住民に対して、その他の手段として選定課程や結果についての説明会及び再度の意見集約の場を設け、その意見を判断材料として建設予定地を決定していただきたいとのことです。そして、今後、市が建設予定地や施設内容の検討を進めていくにあたり

っては、高田区地域協議会に諮問する前にその検討過程等について、当協議会に対し説明をいただきたいとの意見書の内容でございます。

以上、事務局から市議会の状況報告、並びに市民団体の皆様からの要望書、地域協議会からの意見書についてご報告を申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。上越市（仮称）厚生産業会館整備検討委員会設置要綱第6条により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、議事の進行は赤羽委員長にお願い致します。委員長よろしくお願い致します。

(4) 議事（赤羽委員長）

それでは次第に従って議事を進めていきたいと思っております。第5回目までの委員会の結果は、本日の議事の2番で確認がありますので、その時に併せてお願いしたいと思っております。検討が残されている子育て機能につきましては、前回の会議で市の意向が示されましたが、委員会ではいまひとつ議論が十分でなかった面もありますし、異論もあったかと思っておりますので、今回の委員会で改めて説明を受けることにしたいと思っております。5回目の委員会では、建設場所が高田駅前であれば現在のこどもセンターのサテライト型の施設として、高田公園であれば現在のこどもセンターを移設し、さらに屋外機能の充実を図ることができるということでありました。以上が前回までの内容であったかと思っております。その辺のご確認よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(赤羽委員長)

これまで5回の委員会と視察を2回行ってきましたが、今回で6回目、本日の会議で意見をとりまとめて委員会を終了させたいと考えております。今回が最後の会議ということで委員の皆様方よろしいでしょうか。

(秋山副委員長)

報告書の内容に入る前に皆さんにお伺いしたいことがあります。今ほど、委員長さんの方から今回が最後ということで確認がございましたが、その辺について、意見を述べさせてもらいたいと思っております。これまで、事務局からたくさんの資料を用意していただきまして、私たちも本当に真摯にいろいろなことを考えてきたかと思っております。改めて広く考えさせていただきました。ですが、私たちの議論が本当に皆様の期待に応えられるだけの内容の深みを持っていたかと言われれば、甚だ、私自身も自信のないところでございます。この場での決定が最終決定ではないことは承知しておりますが、市長さん、若しくは市が判断されるものの、重要な役割の決定をするということも間違いのないのかとも思います。ですので、今回が最終、皆さんが異論なければ良いのですが、もっと検討、意見交換、深みのある検討をした上での納得のいく報告書を作りたいと思っておりますので、今日が最終、それがありきではないという議論を提案をさせていただきたいと思っております。お計りいただければと思います。

(赤羽委員長)

これまで5回の委員会がまだ不十分であるということですね。

(秋山副委員長)

ホール機能については、視察やいろいろな機能についても意見交換をしましたが、私が足りないと思っているのは公民館機能と子育て支援機能についてです。そのところは、そこだけの議論ではなく、もっと背後にあることも検討が必要になってくると思っています。

(赤羽委員長)

重い意見が最初から出てしまったのですが、これにつきましてはどういたしましょうか。今、議論いたしましょうか。最後に議論をしても良いかと思いますが。では後半の方で議論したいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(赤羽委員長)

それではそのような形で進めてまいりたいと思います。具体的な議事に入ります。まず(1)子育て機能についてであります。これについては、前回の意見を参考に再度説明していただきたいと思いますので事務局よろしく願いいたします。

(事務局 こども課木村課長)

こども課の木村と申します。よろしく願いいたします。私の方から改めて子育て機能につきまして説明させていただきたいと思います。前回の検討委員会の中でも、子育てはもっと地域の中で行えば良いのではないかという意見も出たところがございますが、私どもの考え方としましては、例えば、保育園に併設しているところは多いのですが、市内で常設は24箇所、子育て広場というのを設けておまして、保育園に通っていないお子様をお母様が随時、連れてこられまして、そこで保護者同士で交流したり情報交換をしたり、あるいは、保育士がおりますので子育てに関する悩みや不安を相談できるといった体制をとっております。そのほか、全ての保育園では、その園の園児だけでなく、他のお子さんを含めた子育て相談を受けられる体制をとっておりますし、市内の25の保育園では、一時預かりということで、普段は家で保育をしているのだけれども、一時的にみてもらいたいということで一時預かりというようなこともやっております。このように私どもとしましては、子育て支援というものは、一極集中よりも、あえて他の施設に集めるのではなくて、地域の中でまんべんなくそういう機能があれば良いという見解をしておるところでございますが、一方で、子育て機能を利用される保護者の皆様の中からは、季節や天候に関係なく、子どもを思いっきり遊ばせられる場所があれば良いというお声もたくさんいただいているということも現状でございます。子育て施設、子育て機能については、いろいろ議論はあると思いますが、保護者を対象にするというよりは、子どもさんのために自由に遊ばせる充実した施設が市内にもっとあっても良いのではないかと考えているところでありませう。その中で、子どもの遊び場的な側面を持った施設の中に中核を置きながら、一時預か

り等の付加価値のサービスも加えていただくことで、良い施設ができるのではないかと考えております。本日、改めまして私どもが考えている子育て機能の内容について説明をさせていただきますたいと思いますし、現在、市民プラザにありますこどもセンターの現状の課題や長岡のてくてく施設を含めて説明させていただきますたいと思いますので、委員の皆様方からそれらを参考に議論していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局 こども課白石係長)

ご苦労様です。こども課の白石と申します。

私の方から子育て機能につきましてご説明をさせていただきます。お配りしてあります資料は前回とほぼ変わりませんので、資料というよりパワーポイントの方で改めて前回の外郭を説明させていただくとともに、今回は、こどもセンターと長岡の施設てくてくと長岡駅前にあります子育て広場、まちなか絵本館というのがありますが、それを画像を踏まえて若干、説明させていただきます。比較の上で皆様からご議論いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

こちらの高田公園内と高田駅前、2つの設置案がございますが、前回は説明をさせていただいておりますが、高田公園内であれば、広いスペースが確保できまして、一時預かり機能と屋内外一体型の施設になるということも踏まえて、現在のこどもセンターに替わる基幹型の施設で約1,000㎡を超えるものを建設いただきたいと考えております。高田駅前には皆様もご存じのとおり、中心市街地の施設になる。また、一時預かり機能も取れますし、駅前でもありますので公共交通機関を使って利用することも可能であります。ただ、広さ的にも制約がありますので、こどもセンターのサテライト、連携施設として機能していけたらと考えております。こちらの方が設置案のプラスの効果、マイナスの効果ではありますが、前回ご意見をいただいたものを中に組み込ませていただいて、それについて改めて説明をさせていただきますたいと思います。プラスの効果につきましては、年齢層の違った児童が安全に遊ぶスペース、要は広いスペースが取れますよといったところです。また屋外施設と一体的な運営も可能になり、高田公園の既存の遊具を活用して遊びの幅を広げようといったところになります。マイナスの効果ですが、公共交通アクセスが良くございません。考え方としては、車でないとなかなか利用が難しいのではないかと考えられます。

次に設置案の高田駅前でございますが、やはりこちらの方は、駅前で中心市街地でございますので、一時預かり機能を設置しまして買い物のお客様などの利用も見込まれて、中心市街地の活性化の促進にもなると考えられます。公共交通アクセスが非常に良くなりますので、電車やバスを降りて、すぐに利用できるということが考えられます。マイナス効果としましては、スペースに制約がありますので、屋外の施設を確保できないということと、それと周辺に風俗店がありますので、あまり印象が良くないのではないかとマイナスイメージが考えられます。

次に、こどもセンターと長岡の2つの施設について、画像を踏まえて、比較の説明をさせていただきますたいと思います。まず、こどもセンターでございますが、特徴としましては、子育てセミナーなどを充実して実施する、市内の基幹型の子育て支援施設となっております。広さは約860㎡、プレイルーム等々でございます。年間の利用者数が約11万4千人、平成23年度の実績でございます。交通アクセスとしては高田駅前より3キロほど離れ

ておりますので、やはりみなさん車でお越しになっておられます。これが平面図ですが、大きいプレイルームと小さいプレイルームがあり、小さいですが飲食コーナーも設けてございます。また、小さいお子さんが遊んだりお昼寝したりできるスペース、また NPO 団体さんや子育て支援団体さんが活動できるグループ活動室があり、またその時にお母さん方がお子さんを連れて打ち合わせをした時に子供さんを遊ばせておける託児室も設けてあります。ほかに事務室、ファミリーサポートセンターなども設けてあります。こちらがこどもセンターを正面からみた画像です。こちらが大きいプレイルーム約 400 m²、真ん中に大きい遊具を置いて、その周りに小さい遊具を置いております。こちらが小さいお子様用のプレイルームになっております。こちらが飲食コーナーですが、狭いのでもう少し広く取れないかとの声も出ております。これがベビールームです。これが活動室になっておりまして、ここでいろいろな会議をしながらこの画像の奥の託児室で自分のお子さんが遊んでいてもそこから目が離れないような形になっています。

次に長岡のてくてくについて説明させていただきます。こちらの方はご存知のように屋外施設が大変広く取られており、屋外だけで 20,000 m²あります。また広い施設になっておりまして、大きいお子様用、小さいお子様用のプレイルームを設置してあります。県内では、ここが一番大きい大型遊具を入れているところでありまして、400 m²のプレイルームのほぼ全体に大型遊具を置いているといった部屋もございます。全体の広さとして、1,280 m²、それぞれプレイルームやこちらにつきましては一時保育をやっております、平成 23 年度の利用者数は約 16 万 2 千人となっております。交通アクセスは駅よりも約 3 キロ離れておりまして、こちらの方もご利用の方はほとんど車で来られるというように聞いております。こちらが概略図でありまして、屋外施設が前面にありまして、丸、三角、四角となっており、それぞれ特徴がありまして四角はおおきな遊具を入れている広場、真ん中の三角は親御さんたちが交流できる交流サロン、飲食もできるようになっております。丸いところが小さいお子さんが伸び伸びと遊べる広場になっております。その他の施設は事務室、保育室になっております。これがてくてくの屋外から見た画像になっております。大きな遊具もそれほど多くはないのですが、屋外の方にも設置してあります。これが四角の場所の運動広場、大きいお子さんが思いっきり遊べるような施設になっております。こちらが真ん中の三角の交流サロン、こちらがよちよち歩きのお子さんでも利用できるスペースになっております。

次に、長岡のちびっこ広場、まちなか絵本館という施設でございます。特徴といたしましては、絵本の貸出や子育て世代向けの図書が充実しております、広さは駅前のビルの中にありますが、2 つのフロアを使っておりまして約 1,400 m²となっております。こちらの方もプレイルーム、飲食コーナー、一時保育もやっているということになっております。年間利用者数は平成 24 年度で約 40,000 人、交通アクセスは駅前にありますので、ほとんどの方は歩いてきたり、場合によっては周辺の駐車場を使ってきたりしています。こちらが概略図になりますが、まず下の 2 階ですが、2 階の方はどちらかというとお子様遊ぶスペースと、交流できる飲食コーナーを設けてございます。その他は、一時預かりやお母さん方が交流できるスペースや活動できるスペースがあります。3 階になりますが、こちらは絵本を充実させたフロアになっておりまして、子どもの絵本だけではなく、子育て世代のお母さん方向けの図書も充実した施設になっております。こちらの画像でございますが、子供たちが遊べるスペース、交流できるスペース、こちらは一部吹き抜けとなって

おり解放されたスペースになっております。こちらは絵本をたくさん置いてある場所となっております。約1万2千冊の本を設置しております。こどもセンターは約600冊ですので約20倍で、子供たちに貸出もするという施設になっております。

以上が子育ての説明になりますが、今、主にこどもセンターのほか、長岡の2つの施設の説明をさせていただきましたが、一つは比較的郊外、一つは駅前にある施設ということでみなさんのご検討の材料になればと思っておりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

(赤羽委員長)

ありがとうございました。説明にもありましたように、子ども主体の施設であるということであり、また子育て世代のための施設でもあるということでもあります。あくまでステーションであっていくつかのプラットフォームがあるということですね。大きい児童、小さい児童、年齢別の対応とか親子交流、子育て世代の親同士の交流ですとか育児相談ですとか、一時預かりがあるといういろいろなプラットフォームがあるという総合的な子育て支援の施設ということでもあります。ただし、駅前にこの会館ができた場合にはサテライト的にならざるをえない、しかし高田公園であれば基幹施設としてセンター的な施設になるということ、これにつきましてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(渡邊委員)

私には2歳半になる子供がおりまして、先週もこのこどもセンターに行って遊んできましたが、建つ場所によって変化するというのを考えれば、現在の場所をなんとかした方が良いのではないかと思います。駐車場が274台で長岡のほうが約100台。駐車場を狭めて屋外施設を作るとか、2階のNPOのボランティア団体や会議室の部分を大きい子供用の400㎡に活かすとか、飲食コーナーは下の階のカフェの空間があるので、そこを誰でもお弁当とか食べるスペースを増やしたりとかを飲食コーナーに変えたりすれば、それがすごく良いのかなと私は思います。駅前の活性化を考えて、一時預かりをするのであれば旧長崎屋の場所もひとつなのかなと思いますし、またコンサートに来る方のためにも必要かと思いますが、みんながみんな子供を連れてくることは想定しなくても良いのかなと思います。

(赤羽委員長)

今の意見は、現在のこどもセンターを充実させる方法もあるのではないのかということですね。他にはいかがでしょうか。

(秋山副委員長)

秋山です。議事録を遡ってみまして、かつて委員の方から長岡での子育て支援の充実ぶりというのが意見として出ておりましたが、前半の議論では、ここに設置するのはある程度小さいものであるというイメージであったかと思います。これが4回目の時にホール機能のところを2階を1階にするというところで、多少金額が減額になるということに併せて子育て支援のスペースを充実するという案が出されたかと記憶しております。ここのところ後で確認させて下さい。そこで気になったのは、私たちNPOの団体も今のこどもセンター

を受託しておりますが、そこに限らず、13区でも子育てのソフト事業をやっているところが、合併後の経費削減によってかなり事業が削られ、人が減らされという現状が片一方である中で、今回の長岡に匹敵するような場所が2億3千万円くらいの経費というものが見込まれて提示されるということに、すごく違和感がありました。今どうしてもそこにお金をかけて作る必要があるのかということに、この時点で疑問に思いました。私は、放課後の子どもの居場所調査ということをおこなったのですが、その時、地域の中に子どもの家があり、プール付きの公園があり、合併後にできた各区のコミュニティープラザには子供を連れて集まれる場所もあり、また、直江津の図書館には小さいお子さんを連れて絵本を読める場所もあり、先ほどちょっと議論が足りないといったのは、市内の中にある子育て支援機能について、委員としてまだ認識が不足しているのではないかとすることがあり、子育て支援機能について、ひとつは行政側の施策としての方向性、もうひとつは私たち委員の情報量が欲しいということで提案させていただきました。

(赤羽委員長)

我々としての認識、情報量が足りないということ。一方で13区として経費削減しているのにまた一方で、そこに大きなものをつくってお金を掛けるというその違和感があるということですね。他にありますでしょうか。甲田委員いかがでしょうか。

(甲田委員)

甲田です。私も、まだ子育てはしておりますが、小さい子供は今いないので現状で今利用はしたことはないのですが、自分がまだ小さい子どもを育てている時に、施設として利用することを考えると、前回、仕事の都合で欠席して今回ここで意見を述べさせていただくのは申し訳ないですが、今の長岡ですとか、いろいろなところでいろいろな施設があるのですが、参考にしてというのも大事なのですが、今、この上越でどういうニーズがあって、どういう施設を作りたいかというのが一番大事なところではないのかなと思うので、他のところを真似したりする必要はないと思いますし、他がこうだからというものではなく、今、上越でこういうものがあつたらという方向性で考えた方が、また、逆に言えば他の地域から見に来てくれたりとか、新しい発想というのもありかなという感じもします。

この場を借りて訂正させていただきたいのですが、4回目の時の立地の部分で駅前ということで議事録の方には載っているのですが、5回目の資料に目を通させていただきました。検討した結果、私個人の意見としては、高田公園の方を希望したいということで、この場を借りて訂正させていただければと思います。

(赤羽委員長)

いろいろな意見が出てきておりますが、今までの意見を整理すれば、今のままで確立していく方向、それが一つと、また新たに構想されている(仮称)厚生産業会館を一つの機能としてもっとより良いものを作った方が良いのではないかとことですね。また13区の新しい上越市の活動範囲を考えれば、その周辺の農村部では縮小している、なぜ中心の一箇所に集中したものを作るのかということがあり、この辺も大事な議論になるかと思いません。これについて、ご意見がありますでしょうか。

(事務局 こども課木村課長)

申し訳ございません。こども課の木村でございます。今ほど周辺部の方で子育てに関する予算や事業の縮小などのお話が委員の中からございましたが、私どもとしましては、子育て支援につきましては重要な性格の一つだと考えておりますし、むしろ、充実をさせていく方向で、例えば子供医療費の無料化やいろいろな側面でのことになりますが、できるだけ、子育てしやすい環境づくりということで拡充方向に努めていることにご理解いただきたいと思っております。そのような中、先ほど申し上げましたように、いろいろソフト面での保護者同士の交流ですとか、そのほか子育てに関する悩みや心配事へ相談の対応ですとか、どこかの地域で集まっていたくことがないように、できるだけ身近な地域で集まっていたくように、対応ができるようきめ細かくやらせていただく方向で進めているところでございますが、冒頭申し上げましたが、その中でもこどもセンターのように子どもがおもいきり遊べるような場所が欲しいというお声は非常に多く寄せられています。市民の声ポストなどでもそのような声をたくさんいただいております、市民プラザの場所も改善できないかと検討してきた経緯もございますが、現状の400㎡近いプレイルームもございますが、一方で、よちよち歩きをしているお子さんの横を駆け回っているような危険な場面も結構あるといった声もいただいております、できれば小さい年齢のお子さん、また就学前のお子さんがある程度分かれて、また、分断されずに行き来できるような流れの中で、それぞれの年代に合わせた遊びができるスペースが欲しいなと思っております、我々としては、前々から検討課題としていたところであります。当然、厚生産業会館の庁内検討委員会の中でも議論させていただいたところでございますが、なにしろ、まだ場所もほかの機能も見えない中での議論の中で子育て機能的なものは、庁内の中では取り下げといえますか、一旦、載せない形になりましたが、ここにきて候補地がある程度絞られてきた中で、もし可能であれば、念願であります広いスペース、なおかつ屋外との連携ができるスペースができるのであれば子どもさん、保護者の方に喜んでいただけたらと思っております、今回改めて提案をさせていただいたところでございます。ご議論よろしくお願いたします。

(赤羽委員長)

ただいまの説明によれば13区、その周辺部においても拡充の方向にあるのだということであるということでございました。一方に集中、一方に拡充ということではなくて、周辺部においても拡充の方向で努力しているということでありました。また、現在のこどもセンターを拡充する方向もあるのではないかとということでもあります、新しいコンセプトを盛り込んでいきたい、より広く充実した施設で子供たちを思いっきり遊ばせる屋外空間も含めたスペースを考えたいといった説明だったと思います。

現在のこどもセンターの年間利用率はどうなのでしょう。特に冬の積雪期、子供たちが閉じこもって狭いところで育っているのかなという印象もあるのですが、子供さんたちがこどもセンターに集まって施設を利用されているのか、この辺はいかがでしょうか。

(渡邊委員)

雪に限らず、雨が降ると公園に行けない。雨が降った直後もぬかるんだりして、結局は遊具が使えない、となるとやっぱり市民プラザに、私は直江津にいますけど、そこまで行ってでも価値があるという感じがします。やっぱり室内の醍醐味というか、室内で動き走

り回ってくれないと昼寝をしてくれないので、室内で遊ばせて車で帰ってきてでも価値があるかと思います。

(赤羽委員長)

ただ厚生産業会館に構想されているものは、室内はもちろん、長岡のてくてくを参考に大きなスペースのものを考えることを考えています。それと併せて、現在のこどもセンターの今のスペースをそのままということではなく、整理、縮小して、市民プラザの中のスペース、ファミリーサポートも縮小するというを考えて、それに代わる、あるいはそれ以上のセンターというものを考えております。あの場所がジャスコであったり、洋服の西脇であったり、救済で市が買ってやっている訳ですけども、その辺の問題もあります。古い建物をそのまま使っているという問題もあると思います。そういう意味ではやはり新しい機能を盛り込んで、新しいものを作ったほうが良いのではないかと、そういう意見もあります。

(秋山副委員長)

私は高田公園の中にイメージされている広いスペースというものを否定するわけではありません。ただ、市民プラザのこどもセンターはあのセンターを象徴する施設で、これだけの利用客があって、他のコーナーにも立ち寄ってという、そういう効果がある中で、今あえて厚生産業会館にもっとお金を付けて作るというその過程がもうちょっとはっきりした方が良いという意見です。

(赤羽委員長)

その辺は事務局が答えた方が良いのですが、もう一つ、新しいコンセプトという点では、長岡のてくてくについてご存知ですよ。樋口委員に説明していただきます。

(樋口委員)

私が実は最初に子育て機能を付加した方が良いのではないかと発言をさせていただいたものです。ただし、その時に何でそんな発言をしたのかをおさらいさせていただきますと、まず、我々委員会ではホールをきちんと検討しましょう、それを公民館と合築しましょうというところで、みなさんと合意をさせていただきました。ホールについてはいろんな客席数があるけれども、市内のいろんな施設を見て、確かに足りないだろうけれども、実は使われていない席もたくさんあることが分かりました。使われていない時どうするかということも含めて、2階席という議論が出てきて、使われていない時でもそんなに余っている席がないよというお話から、2階席という話を出してきたはずですが、しかし、お金がかかるということで取り下げました。ホールと公民館を合築することで、同じような機能がある部屋については削減できるということで、これもお金を掛けない方法で合築することで両方のメリットがあるというお話でした。その時に、一時預かりと飲食機能という話しが出た時に、単なる一時預かりではなく、雨や雪が降ったときに、お母さん方が公民館に来たり、若しくはホールの文化的なことに触れたりといった時に、単なる一時預かりではなく、冬季とか降雪期にお母さん方が集まって情報交換をできるような機能が付加されると、もう少しこの施設が幅広い皆さんに利用して頂けるのではないかと、

一時預かりではない子育て施設ということで提案させていただきました。それが、大きな話になって、ホールと公民館だけではなく、大きな子育て機能というお話になってきたのが今までの経緯かと思います。今回、議事の中に子育て機能というのが入っておりまして、子育て機能の中に屋外の施設を取り込むのか取り込まないのかということで、その議論をすると立地場所を限定してしまうことになります。このまま議論を続けると、どちらの子育て機能を優先するかで立地まで決まりますし、その他まで決まってしまうのですけれども、そこは委員長にどこまで議論するのかということを整理して頂きたいと思います。

(赤羽委員長)

今回の委員会では、厚生産業会館が駅前の場合にはサテライト型にならざるを得ない。高田公園の場合には基幹型施設、それが結論であります。ですからどちらかの形にするということではありません。

(樋口委員)

分かりました。設置案、高田駅前については、先ほど渡辺委員が言われたことがすごく重要で、現こどもセンターの拡充というのをオプションに入れておかれれば、市の皆さんが今後、議論されるときにたたき台としては良いのかなと思いました。我々では決めきれなくてこういう形にしたのだと思いますので、いろんなオプションを入れながら、今後、我々委員会としては検討を進めたということでお加え頂ければ良いのかなと思います。

(赤羽委員長)

それでは、これまでの意見を踏まえて事務局より一言お願いします。

(事務局 こども課木村課長)

ありがとうございます。先ほど利用状況についての質問がございましたけれども、現在のこどもセンターにつきましては、ほぼ年間を通して毎月ほぼ同じ利用人数になっております。これは季節的なものではなくて、天候等によってご利用いただいているということなんだろうと思っております。私の方で今ほどいろいろ申し上げましたけれども、現在のこどもセンターの課題として、スペースの問題、一時預かりをできる機能を中々そこには作りきれないという問題、それから屋外施設と連携したような子供さんが幅が広い遊びが提供できないというような課題をたまたま持っておりましたので、非常に良いタイミングでそのようなお話を頂いたものですから、今回、このようなお話をさせていただいたところでもあります。いずれにしても、議論の結果で今後どのようなようになるか分かりませんが、もし高田公園になれば、高田公園に建ったような方向での具体的なものを詰めてまいりますし、高田駅前になれば、またそのような中での対応について詳細を検討させていただきたいと思っておりますし、場合によってはご意見をいただきましたので、現在の市民プラザの中で、拡充ができないのか、他のスペースをもう少し頂くこと等、その辺りを含めて再度検討させていただきたいと思っております。また、構造的に作れない問題とかいろいろ構造的な部分で課題もあるものですから、中々うまく結論が出ない問題もございますので、改めていろいろ検討をさせていただきたいと思っておりますが、現状の課題については、一定のご理解を頂いたと思っておりますので、またそのような対応をさせ

ていただきたいと思っております。今の市民プラザの耐用年数とか構造等の問題もあるというふうに認識をしておりますので、その辺を含めて対応、検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(赤羽委員長)

ジャスコ時代から何年程経っているのでしょうか。20年位でしょうか。そういう問題も一方であるかと思えますし、ファミリーヘルプも西脇だったと思えます。かなり時間がたっておりその問題もあります。もともとそういった大型商業施設や洋品店の建物として作ったものが、今でも使われているということでもあります。

それでは、子育て機能につきましては建設場所にもよりますが、高田公園内であれば現在のこどもセンターに代わる基幹型施設、高田駅前であればこどもセンターのサテライト型施設とするという形で、委員会の意見としたいと思えますけれども、これでいかがでしょうか。両論併記の形でございますが。

(秋山副委員長)

高田公園内にした場合に、現こどもセンターに代わる基幹型施設として位置付けという、そのところにちょっと疑問があります。というのも、課長さんからいろいろご説明をいただいて庁内での検討をいただいているようですけれども、上越市の子育て支援に関わる合併後の方向性ですとか基本理念とか、そういうものに基づいたビジョンとかあった中での基幹型施設という構想があってここというのは分かるのですが、何となく良い話が来たので、できたらいいなみたいな流れを感じるのですその辺です。

(赤羽委員長)

子育て支援の長期の構想、計画を改めて議論が必要なのではないか、そういう長期構想の中に施設を位置づける必要があるという議論だと思います。これは一番、最後の議題に関わりますのでそちらに回らせてよろしいでしょうか。このところは当委員会としましては先ほど私が申し上げましたようにまとめたいと思えます。時間がたっていますので休憩をしたいと思います。

(赤羽委員長)

それでは後半の方を始めたいと思えます。続きまして、基本構想（案）に関する報告書についてです。この案件につきましては、前回、第5回目までの会議資料と会議録、議事録を参考に、事務局と私の方で素案を作りました。前回までを基にしていますのでよろしくお願ひします。第6回目に議論されました子育て機能、これは先ほどまで入っていませんでしたが、先ほどの議論を踏まえて新しい内容がパワーポイントに入ったそうです。

報告書の基本構想（案）に関する報告書、素案について説明させていただきます。報告書の表紙を1枚はぐってください。ここには今回の報告書の目次がありますが、簡単に目次の構成を説明します。まず1ページ目には、はじめにということで、本委員会からの報告書であるということを書いてあります。昨年12月からこれまで行ったことの概略等が書いてあります。2ページ目には市から示された厚生産業会館の目的、検討委員会の開催結果

が書いてあります。3 ページ目からは市から本委員会に提出されました庁内検討委員会の検討内容が書いてありまして、我々はこれをたたき台として議論してきたわけです。次いで施設の内容、規模、建設候補地の順に構成されております。6 ページ目からは、この委員会における検討結果及びその経緯を書いてあります。こちらでも会議の順番で整理してあります。18 ページには財源に関する部分、当委員会の委員名簿、19 ページには当委員会の設置要綱、20 ページにはおわりにということで委員会としてのまとめを記載してあります。報告書の目次は以上のおりであります。

それでは本題に入ります。会議資料につきましては事前に配布しておりますので報告書の内容については要点のみの説明といたします。お手元の資料もしくは前面のスクリーンのどちらか見やすい方でお聞き下さい。では1 ページ目のはじめにであります。我々10名は昨年12月に市長より検討委員に任命され、今回の施設に対する内容、規模、その建設場所について検討することになった経緯などを記載してあります。そして、この委員会の委員長に私、赤羽が、副委員長には秋山委員に着任していただき、延べ6回の会議を開催してまいりました。2 ページ目をご覧ください。市から示された施設の目的は、市民が集い語らう施設を高田地区に建設することにより、市民活動の活発化や市内の地域内交流を促進するとともに、ひいては広域観光や中心市街地の活性化にもつなげるとのことでありますので、我々はこの目的に則して検討を進めてきました。2 ページ目の下には、今回までの会議の実施日とその内容を簡単に記載しました。この2 ページまでで一旦区切らせていただきます。この2 ページまでの内容につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。このような報告書の形でよろしいでしょうか。

(秋山副委員長)

2 ページの厚生産業会館の目的というところですが、これについても一度、原点に帰っての問いをさせていただきます。私たちは厚生産業会館の検討委員として招集されて議論しておりますけれども、最初の1回、2回のところでも厚生産業会館の産業の部分が抜け落ちているのではないかという意見が私からもあり、田中昭平委員からもあったかと思っております。その時の回答としては、産業を入れた方が国の予算をいただきやすいというアドバイスを得たというような見解で、すっと流されたように記憶をしております。もう一つは、建設常任委員会を傍聴したときに、作ることありきで議論されているのではないかという議員さんからの質問に対して、市長の公約に謳われているもので、これは皆さんの合意を得ているという副市長さんの答弁がありました。それを考えると実は、公約に村山市長さんが厚生産業会館に産業をあえて入れて謳った時の思いというものを私たちは実は伺っていない。財政的な部分で産業が入った方が良く、ホール機能のフラットなところに展示会的なものを入れれば産業という感じにご説明をいただいておりますけれども、厚生産業会館の産業に寄せる思いを、今、改めて確認させていただければと思います。

(事務局 奥田課長)

若干、繰り返しになる部分があるかと思いますが、今の秋山副委員長さんからのお話にあった、名称の中の産業、市長も公約の中で厚生産業と入れており、その辺の思いということでございますが、名称については今までの委員会の中でも申し上げましたように、

補助金を入れていくのに良い名称ということから、この名前を付けた経緯もございます。産業につきましては、これは内部の議論では確認をさせていただいた経緯もありますが、産業という言葉の中では大規模な産業というイメージというよりは、市民の多目的なホール機能、市民の交流の場であるということが主目的だということで、私どもも、内部で検討してまいりましたし、そういう方向で確認をさせていただいております。ですから、その中の使い方として、多目的な機能というところの中で、産業の部分の各種展示会、簡単な物販、即売会もできるし、情報発信も可能であるという使い方でもできるということから、産業というものに十分合致した名前だということと若干、相違の違いがあるかと思いますが、産業が全く抜け落ちているわけではないと思っております。これについてはこれまでもご説明したとおりでございますし、多目的な市民の交流の施設で、そういった使い方でも可能だと、そしてそういったところで人から来てもらうこともできるというようなイメージで捉えています。

(赤羽委員長)

この産業という言葉につきましては、補助金の問題もある。上越市の新聞資料によれば2割程度である。8割が補助金に掛けるとあるわけですから十分、理由はあると思えます。数年前になくなりました厚生南会館の場合には、かつて高田の工業組合など、展示会などをやっていたね。全国からも買い付け業者が来られたり、地場産業の展示会等にも使われておりました。そういう意味で全く関係ないということではなくて、十分、市民の生活に使われる施設であったかと思えます。

(秋山副委員長)

事務方ではなく、経済活性化に関する産業というイメージが大きいので商工会議所から委員で出ていらっしゃる田中さんからコメントをいただければと思うのですが。厚生産業会館の産業という文字に、何か寄せた思いがございますでしょうか。

(田中弘邦委員)

産業というよりも、施設自体が今までみんな半端なものを作っているわけですよ。観光会館もそうですし、あれも観光産業施設ということで作ったけど中途半端ですね。あそこに機械を持ち込んで展示会をやるにしても、かなり狭くて駄目ですね。だから、そういう面から考えて、産業と言っても非常に範囲が広いわけで、機械を持ち込んで展示をしてたくさんの人に来て見てもらうとか、あるいは、大きいものから小さいものまでかなり広範囲にある。産業という意味になると広い範囲になるものですから、総称して産業ということになると、最近、ものづくりというものにだいぶ力を入れているわけですから、ものづくりあたりの日本一という形で上越のものづくりのものを展示するとか、そういうものが最小限できるものでないと、産業会館という名前を付けるという状況ではないと思っております。そういう意味で、当初は厚生産業会館だから、産業会館が主体となって建設されるのかなと思ったら、公民館の合築という形になってきたり、子どもの問題が出てきたり、総合的にいろんな話が出てきて、中心が一体何になるんだろうと、従来から基本構想の関係の時にそう思っていました。何がメインになるのか、産業会館になってくると観光も含まれるわけでございますけれども、そういうものをメインにして考えていかなければならないのかと。ホールの活用の問題で、あれだけのスペースをとったから、

まあいいかなという感じでした。大きなものは使えないけれども、多少のものは展示できるかなという感じですね。だから、産業会館みたいなものになってくると、もっとしっかりしたものを作らないと。みんな中途半端なんです。今回作るものも中途半端になるんだろうと思う。

(赤羽委員長)

基本的には財政事業、地域の産業そういった問題があるかと思います。市長の諮問があって我々は答申するという形であって、我々にとって厚生産業会館はあくまで仮称ですけども、完成すればもっと親しみやすい名前になるかもしれない。我々にとっては市長の諮問であって、それを前提にして議論せざるを得ない。ですからここで我々が主体的に議論を設定して議論できる場ではないと思っています。

(事務局 小林都市整備部長)

基本的に現在の状況からいうと、仮称の名称と中身がずいぶんイメージ的にかげ離れていると、ご指摘のとおりだと思います。ただ、第1回検討委員会で仮称の名称と庁内検討委員会の経緯を含めましてご説明をした中で、今日まで議論を積み上げてきたということで、そのイメージと名称が食い違っていることについては十分ご理解をいただいていたと思っています。中身的には、ここにありましており、市民が集って語らう施設だということ、こういう目的に沿ったものを庁内の中でどういう施設が必要なのか議論した中で、ホール、公民館、そういうものの必要性があるのではないかと、それをこの検討委員会にお示しをして議論を重ねてきていただいたと思っています。名称との乖離はあるかもしれませんが、目的との乖離はないものと考えております。

(秋山副委員長)

私は目的の3行に書かれているものが、少し不足しているのではないかなということで発言をさせて頂きました。市長さんの公約に謳われた時の産業に寄せる思いですとか、今の経済界の代表である田中さんがおっしゃったようなことをもう少しここに説明をして、違いはあるけれども、現状ではこの目的に沿って議論を進めたということが書かれていればOKだと思うのですが、この文章通りの中でもう少し補足をして頂きたいという趣旨でした。

(赤羽委員長)

基本的にはこの文章でよろしいということですよ。そういう問題も背後にあるということですよ。補足ということですか。

(事務局 奥田課長)

提案をさせてください。秋山副委員長が目的と名称が一致しないという議論が委員会の中でもあったということのをこのまとめで記してもらいたいというご意見だと思います。ですから、この目的のところに入れるか、別の検討の中に入れるかということもあるかと思えますけれども、そういう意見が出されて、こういう議論があったということは、記すのは報告書としてはこれまでの審議をまとめたものですので、別段支障ないと思っております。

ますし、どの部分に入れるか等、言っていただければよろしいかと思ひます。

(赤羽委員長)

入るとしたらどの部分でしょうか。

(事務局 奥田課長)

私が思うところでは、6 ページの頭書きのところ、施設の内容と規模の入る前半の部分にこういう議論があったということを書いて頂ければと思ひます。いかがでしょうか。

(赤羽委員長)

それではそのような形でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

続きまして、3 ページからは市から示されました庁内検討委員会の検討結果、検討のたたき台を説明します。この部分は基本的に市側から示されました内容をそのまま記載してあります。そして我々はこのたたき台を基にして議論を展開してきたわけではあります。報告書のまとめ方として、四角の網かけ部分に結論を書いてあります。まず(1)施設内容ホール部分です。ホールの性質は演劇会の上演が可能な音楽系のホールとすることや、客席は可動式とし、座席の収納時は展示会や社交ダンスの演技が可能な多目的な機能を持たせることとして、500 席程度の提案がありました。次に公民館機能ですが、これについては経費節減や相乗効果も期待できることから、ホール部分と公民館を合築するということになりました。続きまして子育ておよび飲食機能については、施設利用者のための一時預かり機能とすることや飲食機能の設置を検討するとの提案がありました。これらの全体の施設規模を、延床面積で約 3,000 m²程度として計画が示されました。詳細は4 ページの網かけ部分をご確認ください。建設候補地については、当初 10 候補地で検討し、その後、物理的に建設不可能な敷地や既に別の事業計画がある敷地を除いた 7 候補地が示されたことを記載しております。5 ページには、候補地の位置図などを記載しております。ここで一旦区切らせていただきます。報告書の3 ページから5 ページまでの部分で委員の皆さん方のご意見を伺います。いかがでしょうか。

特に何もありませんので、これでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

続きまして、6 ページからの整備検討委員会の検討結果及びその経緯について説明します。ここからが本題となります。今回の報告書には、結論だけではなく、その検討経緯も大事であることから、結果の下に経緯も記載させていただきました。また、我々が実際に

議論してきた順番に従って項目を記載しておりますのでご確認ください。

はじめに(1)施設内容と規模、その中でも施設の合築という議論からスタートしました。結論は、ホールと公民館を合築するということとしました。委員の皆さんからは、合築の目的の明確化といった点のほか、今後の社会教育活動の影響に懸念する意見もありましたので、これらの意見も付した中で、委員会の意見をまとめてあります。

次にホールの想定する使い方について議論しております。具体的には6ページの下段に記載したとおりですが、基本的には利用方法を特化した専用ホールではなく、展示会や社交ダンス、プロレス等の興行も含めた多目的な利用を想定する多目的ホールということで意見をまとめております。しかし、運動系の利用は想定しないことにしました。これに至った経緯についても重要と考えまして、委員会での意見をいくつか記載してあります。

次に、7ページの機能について説明します。これは、今ほどの想定する使い方から、座席は固定席でなく収納できる可動席として、平土間での利用も可能としました。特に、市内類似施設の視察を行った際に、実際の収納状況を見学することができ、利便性を高く評価する意見が多くありました。その他にも、座席、1座席あたりにゆとりを持たせることを望む声や、既存施設との差別化を図ることを望む声もあったことからこれらの意見も付してまとめてあります。

次に規模であります。市の提案は500席程度にあるのに対して、市民要望がやや多めで700から800席程度を望む声が多かったことが分かりました。各委員からは、これらの状況をすべて認識した上で、今までの利用状況から想定しても、市の提案の500席程度は妥当との意見が多くありました。市民要望を加えまして、プラスアルファで座席を設けられる仕組みも検討しました。

8ページをご覧ください。座席のイメージもいくつか検討を行いました。結論的には、座席数は500席プラスアルファで100から200席程度を確保することとし、平土間は、これらの席が設置可能な400から500㎡程度とすることで意見がほぼまとまったことが書いてあります。

ここで一旦区切らせていただきます。6ページから8ページまでの部分で委員の皆さん方のご意見を伺います。いかがでしょうか。

特にないようですので、これでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

次は9ページの公民館であります。結果は、9ページの編掛け部分にありますように、周辺の類似施設で賄える部屋及びホールと合築の効果等を考慮しまして、新しい施設の部屋面積を600～800㎡程度とすることで意見をまとめております。具体的には、ホールの練習室と公民館の音楽室を兼用すること、周辺の類似施設で会議室等を調整できることで部屋面積を調整できたということが書いてあります。その他にも、各委員からは様々な意見が出ておりましたので、参考意見として10ページにまとめてあります。

次に、11ページからの子育て機能及び飲食機能です。

(事務局 奥田課長)

前半のところで、子育ての議論をしていただきましたので、これを反映した形 11 ページと 12 ページの差し替えを作りましたので、これから配りたいと思います。赤字の部分が新しく今日議論をされたところです。

(赤羽委員長)

一番上の網掛け部分です。高田公園内であれば現在のこどもセンターにかわる基幹型施設の新設。高田駅前及び西城 2 丁目であれば現在のこどもセンターのサテライト型の施設とする。飲食機能は年間を通して多くの利用者は想定できないため、大規模な施設は不要とし喫茶程度とする。ただし、高田駅前であれば不要とする。この結果でよろしいでしょうか。西城 2 丁目は最後の絞り込みで落ちましたのでその部分は削除ですね。

(阿部副課長)

結果としては、西城のところは、第 5 回の検討委員会で候補地としないとされたので西城 2 丁目のところは削除して下さい。

(赤羽委員長)

ではその部分を削除して下さい。下の方の部分から赤字のところが追加された部分です。委員の方から出されたご意見を付記してあります。これが報告書に盛り込まれるということでもあります。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

本日の議論前半の部分が報告書に盛り込まれました。

(田中昭平委員)

私の方からよろしいでしょうか。9 ページの公民館のことについてよろしいでしょうか。この前も第 2 回の検討委員会の時に確認したのですが、公民館は社会教育論に基づいた生涯教育、公民館は実施機関です。教育、文化、芸能の独自性の性格を持って市民教育の資質向上を目的としているわけでありますが、今、厚生産業会館を建てるということで私は、当初独立した公民館を建ててもらいたいと言いましたが、いろいろ会議の関係で一つの中に建てる、ただその場合に、9 ページに公民館の独自性の目的項目が載っていますから、看板はどうするのか、入口に厚生産業会館という看板一つで、中に入ったら公民館はあちらですという形にするのか、そういう類似施設の中であっても教育の独自性というものは確立していかなければならないと思います。上越市公民館は、今度、念願かなって県の公民館大会が 7 月 20 日に糸魚川市であります、やがて県の公民館大会は上越市で行われることになると思います。初めてそういう施設の中でやることになりますから、その中で厚生産業会館を使う。ですから併設するような、公民館というものが細々となっていくようなことがないように、その位置付けを明確にするために看板をどこに置くのか、こういう

ことで厚生産業会館と同時に上越市の公民館というものを正に明記するということをしないと、今まで公民館はあったけれども、今度は厚生産業会館の中に入ったんだということでは、私は上越市としてはちょっと弱いものになるので、あくまで教育の独自性持って、公民館を社会教育の実施機関であるということを厚生産業会館の名前を明確にするということが私の意見です。

(赤羽委員長)

これまでの委員会の議論の中でもホール機能と公民館機能は対等である。片方が片方に従属するものではない。建物の建て方は一体型と分棟型とあるが対等であるということですので、当然これは、エントランスが共有されても、中に入れば看板はあるということ。事務局どうぞ。

(事務局 奥田課長)

今の田中昭平委員のご意見であります。報告書の案でいきますと10ページになりますが、この段階で、前回、田中委員からご意見もいただいておりますので、参考意見のところで、単なる移築ではなく根本的な目的、理念を明確にしていく必要があると考え、上越市の公民館の中心機能の確立をお願いするとありますし、また下の方に21世紀社会に対応した新しい理念を盛り込み、現在のニーズを把握した上で、将来ニーズを取り込み、少子高齢化社会に対応した拠点としての21世紀の公民館を目指していただきたいとあります。今のご意見はここで網羅されていると考えておりますが、看板の設置、表示については、施設の実施設設計の中で当然出てくると思いますし、あくまでも考え方、ご意見としてこの10ページに入っておりますのでいかがでしょうか。

(田中昭平委員)

はい分かりました。

(秋山副委員長)

公民館に関してですが、こちらの結果として黒枠に書かれている中に付記する形で田中昭平委員が言われた目的の説明を加えるということ、是非お願いしたいと思います。施設での機能の説明だけであって、ここで中央公民館的な役割を担ってほしいという意味合いもあると思いますので、上位に記載してほしいと思います。

(赤羽委員長)

このような内容が盛りこまれていると思いますが。

(秋山副委員長)

前回までの会議では出ていなかった情報ですが、5回目以降のところ、上越市の社会教育委員、今年度の1回目の委員会が開催されて、公民館について意見交換がされました。合併後、公民館については、どうあるべきかというものが一切されてきませんでした。現在、担当から説明を受けまして、今年度8月下旬を目標に公民館の基本理念をまとめていく作業をすることが決まりました。先ほど私が深い議論をしたいといった点は、背景に

それがあります。今後、公民館がどうあるべきかという議論がなされないまま、今ある高田公民館が老朽化して、機能的にはここが良いというのは私も合意した部分ですが、もっと背景にある上越市での中央公民館的な基幹を、公民館の役割を専門的な会議で揉んだ後、ここに盛り込むことが時間的にはあっては良いのではないかということで、先ほど最終報告をもう少し先に延ばしていただきたいということで確認させていただきました。それは委員の皆さんでの判断ですので、私は、社会教育委員の代表としてこの席に座っておりますので、是非こちらの基本理念がまとまった段階で、もしやすると意見交換の中で中央公民館の機能が変わってくる可能性もありますので、そこを踏まえて、もう一度公民館の部分を検討していきたいと思っております。

(赤羽委員長)

具体的な提案として意見を求めたいと思います。9 ページの黒枠の中に言葉として、21世紀型の公民館を目指すといったことが入れば良いのか。それについてはここでも意見が出て多少議論は出ていたと思います。今、報告書をまとめる段階でありまして、具体的に文章として何を入れるのかということでもあります。

(秋山副委員長)

その結果を踏まえて、ここに反映したいという意向です。

(赤羽委員長)

もし1行加えるとするならば、どんな文章ですか。

(秋山副委員長)

私が今、委員の皆さんに投げかけているのは、今日で全てを決めるという前提ではなく、今、公民館を審議するところがこれに絡んでくる検討を進めているので、その結果を待って、もう一度この公民館機能を委員会で検討して報告しても良いのではないかという提案なのです。

(赤羽委員長)

我々は市長の諮問を受けて答申するということ。ですから、ここで一旦報告書をまとめて答えるということです。

(秋山副委員長)

委員長の意見ではなく、委員の皆さんにお計りいただきたいとお願いしています。

(赤羽委員長)

我々にとっては、委員会は市長の諮問から始まっているわけで、我々が自由に議論できることではないわけです。只今の秋山副委員長の意見を報告の中に盛り込むとすればどのような形になるのか。

(樋口委員)

秋山副委員長のおっしゃることはもっともなことだと思います。公民館機能を全市的にどうするかといっている結果をこちらに盛り込んだら良いのではないかというご提案ですが、我々は、その機能は担っていないので、そこはそちらの委員会に任せるとして、私達はここに結果として書いてあるのは面積のことしか書いてないので、田中委員がおっしゃった 21 世紀型の公民館というのはかなり重要なキーワードですので、面積だけではなく、機能としてはきちっとそういうものを検討してほしいということをおの中に入れておかれれば良いのかなと思います。多分、そちらの議論を踏まえてこちらの議論に戻ってきても、我々の議論とバッティングしてしまいますので、機能についてはそちらの委員会にお任せし、我々はホールが合築した時に何が重要かという理由と、田中委員がおっしゃった単なる移築ではないというメッセージを含めておくのはいかがでしょうか。

(秋山副委員長)

公民館の機能ですので、それはまた別のところで検討する場はあるのですが、ホールの機能もここでは同一で、かなり細かく検討してまいりましたよね。ところが公民館にとってはここにも書いてあるように「意見も少なく」というようなことで、あまり関係者がいないという、そこが議論の深まりがないということなので、それを踏まえて私はもっと深みのある意見をしたところの部分を私たち一委員として受け止めて反映させる責任があるのではないかということです。

(赤羽委員長)

この報告書の具体的なご意見ではないということですね。今後もっと十分に議論をしていく必要がある。このことについては、最後にしたいと思います。とりあえず報告書としてこのようなスタイルでよろしいでしょうか。

(清水委員)

加えたほうが良いと思います。

(樋口委員)

1 行目の「委員からは公民館の機能と規模に対する意見は少なく」というのは少し語弊があるのかなと思います。

(事務局 奥田課長)

「公民館の機能と規模に対する意見は少なく」というのは、先ほど田中委員からの「参考意見」からもありますようにご意見もいただいておりますので、その点につきましては適切な表示ではなかったと思います。これはこういう表現ではなくて、田中委員がおっしゃられた内容を 9 ページの結果のところの文言の次に、10 ページのところの参考意見の文章をここに継ぎ足すというところでしょうか。これは事務局としての提案でございます。委員の皆様からご意見いただきたいと思っております。

10 ページのところの下部分の「21 世紀社会に対応した」という部分と最初の部分をセットにして 9 ページの網掛けの結果の部分のところへ入れるというのが事務局としての提案です。

(赤羽委員長)

今ここで確定したものはないですが、そういうことでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

ありがとうございました。それでは12ページ飲食機能につきましては、年間を通しての利用は想定しにくいことから、大きな施設は不要と考えました。特に商店街に隣接した場所であれば近くの店舗を利用することができることから機能そのものを不要としました。ここまでが、子育て及び飲食機能でありまして、下段には、候補地毎に施設規模が異なることを表にしてまとめてあります。ここで一旦区切らせていただきます。9ページから12ページまでの部分でいかがでしょうか。

(田中昭平委員)

子育て機能について、会議の途中からですが良いことだなと思っていました。子育ては国家的な課題です。上越市が先頭に立ってこういう施設を作ることは大賛成です。ただ上越市高田は雪が多い。小さな発達期の大事な乳幼児がこの冬の4ヶ月間、戸外における光線にあたる機会がずっと少なくなる。そのようなことで、土地があるのならば平行してその施設のそばにプレイグラウンドを作っただけならば家族で子供たちと一緒に過ごせる。黒崎の総合運動公園にこどものプレイグラウンドが作られて見てきましたが、人がいっぱいです。やはり室内も大事ですが外も大事ですので、これにはないですが、ぜひ付属として作っただけならば上越市のコミュニティーの場、センターとしての機能の役割がある。もう一つ、先ほど駐車場の話が出てきましたが、例えば付属施設を作った場合、除雪の準備体制はどうなっているのか、雪が降ったら全く機能しないというのでは困りますから、平行して考えていただきたい。補足の意見です。

(赤羽委員長)

子育て機能は大事だということですね。それでは、次13ページです。

(事務局 こども課木村課長)

ちょっとすみません。先ほどお配りした差し替えの方の11ページをご確認いただきたいと思います。13区の子育て事業は、事業費が削られているというところですが、例えば平成23年度から大島区の大島保育園では0歳児からの受け入れを拡充したり、子育て広場を開設したりもいたしました。他にもそのような形で吉川区、柿崎区でこれまで日を決めての開設を常設型に切り替えたり、13区の拡充、開設をさせていただいておりますので、ここがちょっと誤解があるのではないかと考えておりまして、できればこの事業費が削られてというところは削除をお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(赤羽委員長)

ここは文章として削除ということによろしいでしょうか。

(秋山副委員長)

先ほどの休憩の時間にお話させていただいて、私が言いたいのは公民館の子育て講座の中身が後退しているなというところで、課長さんのお話とちょっと意味合いが違うところがありますが、誤解を招くということであれば削除はかまわないと思います。

(赤羽委員長)

ということで遡りますが、削除ということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

次に13ページからの建設候補地についてです。この部分については少し手厚く整理しております。13ページの中段以降からは第1回目から第3回目までの協議内容を、委員の発言を参考にまとめてあります。第1回目は市のたたき台の説明と建設候補地の視察、2回目は、建設候補地の周辺の駐車場状況を参考にした議論、3回目からは、具体的な絞り込みを開始するための方法を議論し、各候補地を3つのグループに分け、そのグループの中から1候補地を選定する方法としました。14ページをご覧ください。グループ分けは、駅前地域と高田公園内地域、その中間地域として3つの地域特性を利用してグループ分けを行い、それぞれ高田駅前、高田公民館(高田幼稚園を含む)、ソフトボール球場の3候補地を選定しました。その経過については、14ページに記載してありますので詳細説明は省略させていただきます。15ページをご覧ください。ここからは第4回目の会議について説明をしています。第3回目までの議論を踏まえ、選定された3候補地を詳細に調査した結果、市からの提示により3候補地の内、2候補地について、いくつかの問題点が判明したため、グループ分けした中の、高田公園周辺地域と高田駅と公園の中間地域において、2番目にふさわしいと思われる候補地を復活させて、5候補地で議論を再開しました。15ページの中段の表でご確認下さい。5候補地で議論した結果は15ページ中段から16ページの上段にかけて掲載してありますので説明は省略させていただきますが、結論としましては、高田駅前、西城2丁目、ソフトボール球場、高田公園プール跡地の4候補地を有力な候補地としました。そして16ページの中段からは第5回目の議論の内容です。第5回目は4回目までの議論の内容を踏まえまして、4候補地の比較表を基に議論したかと思います。市の説明を基に、委員の皆様と真剣に議論しました内容を議事録から要約し、その内容を掲載しています。委員の皆様からは、候補地を1か所に決定することが委員会として使命とのご意見もありましたが、結果的に各候補地には様々なメリットやデメリットがあり、各委員がどの項目を重要視するか評価点も異なるため、委員会として1箇所への絞り込み作業は困難でありました。結果は、13ページの上段の網掛け部分にありますが、建設場所は高田駅前と高田公園内ソフトボール球場、高田公園プール跡地としています。その中でも、高田公園を支持する意見が多く、その中でも高田公園プール跡地を支持する意見が多かったという、委員会のまとめとしてあります。事実だけをまとめてあります。さらに委員会

の様々な意見を付した報告書としました。ここで一旦区切らせていただきます。13 ページから 17 ページまでの部分で委員の皆様からご意見を伺います。いかがでしょうか。

(樋口委員)

内容については問題ありませんが、例えば車を持っておられない方とか、今後も高齢化社会とかの対応考えると公共交通のことも非常に重要かと思います。第 2 回の各種団体からの要望の中でも公共交通があるということでもかなり意見も出ました。一番私も提案させていただいて、バスルートをご確認いただいたこともあったかと思いますが、是非これに基づいてさらに検討される時には、せっかく我々が検討したことでするので、その中に可能な限り入れていただければと思うのですが。いかがでしょうか。

(赤羽委員長)

交通ルートが非常に大事であるということです。

(事務局 阿部副課長)

具体的にはどういうものを盛り込めばよいでしょうか。

(樋口委員)

各候補地の近くにバス停がどこにあり、バスが何本通っているかというような情報を一度表示されたかと思いますが、基本的には、候補地としては弱くなっておりませんが、高田駅が全てのルートの拠点となり、かなりの本数がここに集まってきてアクセス性は良いはずなのですが、交通渋滞や駐車場の問題ということで、若干不利なことがいろいろ書いてありますが、有利な面もあるということでお書きいただければと思います。

(事務局 阿部副課長)

確かに議事録の中でもそのようなところもありましたので、委員の皆様がそれで良ければそのように付け加えたいと思います。

(赤羽委員長)

確かにそのような資料もあったと思いますので、それをどこかのページに付け加えるということですね。

(事務局 阿部副課長)

言葉で提示するのか、図面で提示するのでしょうか。

(樋口委員)

私は、例えば 14 ページに、各候補地の地域特性別にグループ分けした図とありますが、このように図として載り、また言葉としてあればと思います。広域になるとちょっと難しいかもしれませんが、少なくとも各候補地の周辺にバス停がどういう状況にあるのか、そこからどういうふうにアクセスできるのか検討される上で必要な情報であるかと思います。

(事務局 阿部副課長)

どのような形にするかは委員長さんと相談の上、決めさせていただきたいと思います。

(樋口委員)

はい、構いません。お願いします。

(赤羽委員長)

13 ページから 17 ページまででほかにご意見はありますでしょうか。

(清水委員)

前回 5 回目の委員会は欠席してしまい、よく目を通していない部分がありすみません。今の交通のことで送迎人員など添付して調べていただけると分かりやすいと思います。何人運べて、このバスも時間帯に何人というような形で提示できないかと思いますが。

(事務局 阿部副課長)

過去の資料の中で一日バスの本数を調べてお示ししてありますので、それに人数の掛けはできるのですが、そこまで載せるかどうかという議論になるとと思いますが。

(赤羽委員長)

それにつきましては事務局と私で相談してその関係の資料を載せるという方向でよろしいでしょうか。

(事務局 阿部副課長)

報告書ですから、議論をしたことをまとめて載せるということなので、議論の段階であまり人数とか議論はされなかったと思うのですが、参考資料として載せることは可能だと思います。

(清水委員)

質問した意味がちょっと分かっていないようですが、駅前の立地に乗降客数が何人、バスの路線がどのくらいあってというような、交通アクセスの比較、駅前であればアクセスが多いからとか、高田公園の中にあつたらバスの本数が少ないからどうなのかというような、公共交通の利便性、本数を比較参考資料として出してもらいたい。

(赤羽委員長)

第 5 回目に資料として出ていましたよね。

(事務局 阿部副課長)

第 5 回目に資料の中の 3-5 の上段のほうに平日と休日に分けて何本かあるかとあります。

(赤羽委員長)

これは報告書に添付する必要はありますか。

(事務局 阿部副課長)

一応、報告書の添付資料として各回の検討委員会の資料や議事録が添付されます。

(赤羽委員長)

報告書には添付資料と一緒に答申されますのでよろしいでしょうか。

(清水委員)

はい、分かりました。

(赤羽委員長)

ありがとうございました。13 ページから 17 ページはこのような形になります。では 18 ページの 5 財源の部分です。ここでは、国の補助金を有効に活用することやランニングコストも含めた経費の縮減に努めること、単にコストにこだわらず、市民が利用しやすい施設となるよう意見を付けました。

その下には、委員会の名簿を記し、19 ページには当委員会の設置要綱を掲載しました。お名前、所属等をご確認下さい。

そして、最後 20 ページですが、おわりにということで委員会としてのこの施設に対する思いを書かせていただきました。以上が報告書となります。

最後に 18 ページから 20 ページまでの部分について委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

全体を通していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(秋山副委員長)

申し訳ありません。大事なところで 13 ページの囲みの中です。この場所が一番大事なところだと思います。この場所はきちっと確認した場面はあったかなと思いますが。

候補地の中でも高田公園を支持する意見が多く、高田公園内ではプール跡地を支持する意見が多かったとありますが、皆さんの発言の中では、なんとなく掴んでいるのですが、個々のきちっとしたところを確認する場面がなかったと思いますが。私達の答申の大事なところかと思いますが。

(事務局 阿部副課長)

このことに関しては、委員長と事務局の方で相談させていただきました。事務局としては各委員が、最後に発言した言葉を参考にして、その中で明確に言われている方もいます。高田公園の場合は、ソフトボール球場とプール跡地を明確に言っていない方もおられます。そういう各委員の最終的な意見を参考にしてこの文章でまとめたということです。

(赤羽委員長)

ここの部分は一切、脚色ありません。その事実関係だけを踏まえてそのまま書いてあります。大事なところですので。

(事務局 阿部副課長)

それと5回目の最後に委員長さんがこの言葉でまとめられていると思います。

(事務局 小林都市整備部長)

議事録でも公開されております。

(赤羽委員長)

そのままを書いています。

(秋山副委員長)

今、6回目でもう一度、最終の確認のお願いしているところなのです。

(赤羽委員長)

この報告書の段階でもご確認下さい。ご意見がなかったのがこれで了承されたということになっております。

(事務局 阿部副課長)

全体的には清水委員は前回欠席されておりますが、文書でご意見を提示されていますし、5回目は甲田委員は欠席されていましたが、今日、意見を述べられていますので、その分を含めたとしてもこの内容に変わりはないかなと思っています。

(赤羽委員長)

それでは、各項目での意見があった部分につきましては事務局と私の方で修正をしたいと思っています。

この報告書(案)については終わりたいと思います。このようにまとめたいと思います。

最終の報告書が仕上がった段階で整備検討委員会の秋山副委員長と私が代表して市長に報告書を提出したいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

その他について、事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

(秋山副委員長)

私の意見よろしいでしょうか。

(赤羽委員長)

一番最初にあったご意見ですが、ホール機能についてはこの委員会で十分議論してきました。しかし公民館機能と子育て機能については議論が不十分なのではないかということで、引き続き議論して、その中に意見を付する必要があるのではないかというご意見だったと思います。

(秋山副委員長)

公民館と子育て機能についても、まだ議論が深まっていないなあと思いますが、この委員会の中で審議してきた以外のところでも、今日は説明がありました。現状ですとか要望とかご説明いただきましたが、まだまだ委員会の中で取り上げて揉む部分があるのではないかという気がいたします。先日、並行在来線株式会社の名前が決まったということで載っておりましたが、1回目の会議の時に、並行在来線についての庁内の議論がありましたかと質問を投げかけた時に、具体的にはなかったということで、その部分がスルッと通り過ぎているのですが、高田駅前というのも候補地に挙がっているなかで、並行在来線との関係もきちっと議論していないかなと思いますし、いろいろ私たちが議論していく中で、周辺のところから出されてきた意見を、もう一度、踏まえて、今日はこの報告書はある程度の形になりましたが、もう少し内容を深めて最終報告するのが良いのではないかと、私の意見です。皆さんの総意で決めることですので、どうかお計りいただいて、それで結論を出すというのであればそれも総意だと思います。是非お一人お一人に意見を聞いていただきたいと思います。お願いいたします。

(赤羽委員長)

重要な意見だと思います。基本的には、我々は市長の諮問を受けまして議論をした内容を報告して答申するということですね。議論の内容についてまだ深まっていないので、もう少し深めたほうが良いということですね。その意見を聞くことが必要かどうか。私は必要なことだと思いますが、もっと子育てについても専門家や子育て世代、あるいは公民館、社会教育に関わっている方たちの議論、そこで煮詰めて深めると、そこでの位置付けを考える必要があると思いますし、そのことが可能かどうか、この検討委員会の仕事を引き継いでいくものが必要だということですか。ただ社会教育については専門委員会が市にあるようですね。

(甲田委員)

事務局の方にお伺いしたいのですが、今この時点で、今日でこの会議が閉会し、報告書の方を委員長さんと事務局で作成されていますよね。この時点でこれを作成しているということは、提出する期限があるということで急がれているのではないかと思います。これをまたいろいろ話合っていくとなるとまだ提出できないということですか。

(赤羽委員長)

そうなのです。

(甲田委員)

そうすると難しいのではないでしょうか。

(事務局 小林都市整備部長)

当委員会につきましては、昨年12月に設置をさせていただきました。当初は年度内ということで設定をさせていただきました。拙速な議論は事務局としては望まないということで、いろいろ準備の都合もあったのですが、その中で6月末くらいまでに委員会としてのご報告をいただければということをお願いをしてきた経緯がございます。当然、今年度の予定も含めて事務局としては考えて目標としてお示しをさせていただいたわけで、今、議論として不十分な中身であるということであれば十分議論して委員会として必要があれば議論していただくということもあるのではないかと思います。できれば方向性を出していただければというのが本音でございますが、そこは委員会の皆様のご議論だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(渡邊委員)

多分、駅前になるのか、建設の場所によって内容も変わってくるので、これで報告の一つなのかなと思います。前回、建設企業常任委員会で議員さんがこの委員会のことをいろいろと言って候補地がどうか、この委員会で全てを出すのはおかしいのではないかといろいろあったので、一つの間接報告かどうかは別として、公民館機能は改めてどのようなことを充実として重んじていくのが良いのか、またコンサート機能は盛り込んでいくかというのはまた考えていただければそれも一つなのかなと思います。

(赤羽委員長)

一応ここで区切って、報告書を出して、またその後、議論の場が取られるのかどうか。

(渡邊委員)

それは良いと思います。議員の方がもっと市民の意見を入れるべきだと言ったのであればそれも一つだと思います。駅前だとサテライトになるとか高田公園だと基幹機能になるだとか決めかねる部分が大きいと思います。

(赤羽委員長)

ほかにご意見あれば。熊田委員お願いします。

(熊田委員)

振り返ると市民公募で応募させてもらった時に自分自身を思い出しているところですが、厚生産業会館が上越市民はもとより、施設利用者、催物主催者や来街者などがこの施設を訪れる人全てに末永く愛され安心安全を提供してくれる施設として、厚生産業会館が整備され設置されることを心から望みます。そういうふうに私は出させていただきました。参加させていただいて、厚生産業会館をホール施設としての整備検討だと思って参加させてもらったところで、公民館のお話とか、第5、6回と子育て機能の話をご頂戴いたしまして、公民館については全くの素人で、子育てにつきましては小学2年生の長男はおりますが、

そういった視点からも意見を述べさせてもらいまして、公民館機能と子育て機能の話が今日に至りまとまったわけですが、厚生産業会館の検討委員会としては、ここまでが公民館、子育て機能に関して出せる意見だと思います。ここからは公民館や社会教育委員会の専門家の方達が、こういった厚生産業会館整備検討委員会のように公民館整備検討委員会を持たれて開かれるべきだと思いますし、子育て機能に関してもこども課さんである行政もそうでありまして、こどもセンターでありますと NPO のマミーズネットさんも活動されており、児童云々という話もあり、放課後児童クラブとの関係性もあり、そういった方々ともう一度子育て機能についても整備検討委員会を持たれていくべきかと思います。厚生産業会館整備検討委員会としては今日の報告を出させてもらってその後、会館としてどういった運営をされていくのか、施設運用の話を持つのもその場なのかなという思いがあります。

(秋山副委員長)

時間を引き延ばして申し訳ありません。私が拘るのは、私達のこの結果がかなり判断するところの素材に重きを置かれるところから拘っております。もう一つ、時間がほしかったというのは、今、いろいろな方が当事者としてこの建物のことを考え、意見を言い始めたところです。言い始めたところで私たちが結論を出すというよりも、せつかく自治基本条例を作って市民協働参画を謳われている上越市ですので、もっと広く当事者として意見を持ち始めた方々の声を意見を結論に入れ反映する。結果として同じかもしれませんが、初めて私達が納得のいく議論をしたかったというので、もう少し時間がほしいと拘ったことです。

(赤羽委員長)

納得の議論ができなかったという印象を秋山委員が持っておられるということです。社会教育、子育てについて有識者が集まるほうが議論ができ深まると思います。ただ整備検討委員会としては、ここまでが一つの区切りではないかと、熊田委員のご意見でした。

私は、そのような意見が出たということを報告書の最後に付記して、それを市長に提出する案はいかがでしょうか。その後、委員会を作るのか、または今ある社会教育委員で議論するのか、それについては市に一任したいと思っております。

(田中昭平委員)

今の話で、答申に付記なんていう言葉は初めて聞きますが、必要ですか。

(赤羽委員長)

意見として出たということです。

(田中昭平委員)

答申書ですよ。答申書に付記なんて付けますか。

(赤羽委員長)

付記というのは、それぞれの項目に当委員会参考意見としてありましたね。その中の一つとしてそのような意見が出たということです。

(田中弘邦委員)

とにかくややこしいことを言うとおかしくなる。委員会はこれで最終的な説明をしてきたわけですから、これ以上のものを深めるということになってくると、深めるのはこれは専門的な知識も必要ですし、これは決定したものを出しているわけではなく、委員会の答申として出しているわけですから、もし必要があれば市のほうがパブリックコメントか何かで聞くでしょうし、判断はその答申も去ることながら、市が判断しなくてはならないことがたくさんあるわけですから、ひとまずこの答申は答申で出すことに決めたほうが良いですよ。

(赤羽委員長)

この報告書で市長に答申するという事、その後はどうするのかは市にしかないかと私は思います。議論の中身については今後も長期的なビジョンで議論していく必要はあると思いますが、その辺のご判断は市に一任するしかないのではないのでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(秋山副委員長)

みなさんの総意であれば。

(各委員)

異議なし。

(赤羽委員長)

本日の議事はすべて終了いたしました。これまで会の運営に関してご協力ありがとうございました。第1回目、昨年12月6日から今日の第6回の委員会まで議論を重ねてきましたが7ヶ月間本当にありがとうございました。これまでの会議で(仮称)厚生産業会館の内容、規模、建設場所、骨格はほぼできあがったのではないかと考えております。この内容を市長に答申したいと思っております。ここから地域協議会にこの報告と内容が諮問されまして、このあとに新聞によれば基本計画をまとめたということでもありますね。半年間本当にありがとうございました。それでは事務局より連絡をお願いいたします。

(事務局 奥田課長)

ありがとうございました。今日の検討結果を踏まえた報告書の修正等もごございますので、この場で修正分を全部お出しするのは難しいので、委員長さんと最終的なまとめを確認させていただいて各委員の皆様へ、できるだけ早くと思っておりますが、今週中にはまとめたいと思っておりますので、修正した確定版を郵送させていただきたいと思っております。本日の会議録の確定版は上越市のホームページで公表させていただきます。また、前回までの会議の資料及び会議録につきましても、市のホームページに公表されておりますし、最終の基本構想(案)に関する報告書についても後日、公表させていただきますのでご承知おきください。

最後に、小林都市整備部長が挨拶申し上げます。

(事務局 小林都市整備部長)

本日は、長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。昨年12月から今回の第6回目の整備検討委員会まで、委員の皆様からは大変ご多忙の中、建設候補地や市内類似施設の視察を行っていただきながら、施設内容や建設場所などについて、大変ご熱心なご議論をいただきまして、ご検討いただきましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

今ほどご議論いただいた中にも、まだ十分に議論はされていないというご意見もございました。そういうことも踏まえて、今回報告していただく中身を市としてしっかり受け止めて検討を進め、基本構想(案)の策定を行ってまいりたいと思っております。基本構想(案)につきまして委員長からもお話がございましたが、市として策定しました基本構想(案)につきまして高田区地域協議会に諮問させていただくということでございますので、今回報告を受けた中で市としてしっかりと検討させていただきたいと思っております。いずれにしても上越市として地域の魅力と活力を創出するシンボリックな施設となるよう、市民に愛される利便性の高い施設となるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。本当に長い間のご検討をいただきまして大変ありがとうございました。

(事務局 奥田課長)

以上をもちまして、第6回上越市(仮称)厚生産業会館整備検討委員会を終了いたします。本日は大変長時間にわたり大変ありがとうございました。

8 問合せ

都市整備部都市整備課公園管理係

TEL : 025-526-5111 (内線 1379)

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。